

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年2月4日(2021.2.4)

【公開番号】特開2019-111140(P2019-111140A)

【公開日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-027

【出願番号】特願2017-247038(P2017-247038)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月16日(2020.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の演出を実行可能な演出実行手段を備え、

前記所定の演出には、第1の演出と、前記第1の演出の実行を示唆可能な第2の演出とがあり、

前記第1の演出には、第1のタイミングで実行可能な第1タイミング演出、および、前記第1のタイミングとは異なる第2のタイミングで実行可能な第2タイミング演出を含み

前記演出実行手段は、

前記第2の演出を継続して実行可能であり、

前記第2の演出を継続して実行する場合には、前記第1のタイミングに当該第2の演出が示唆する演出内容で前記第1タイミング演出の実行を開始するときと、前記第2のタイミングに当該第2の演出が示唆する演出内容で前記第2タイミング演出の実行を開始するときとがあることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機であって、

当否判定を行う判定手段と、

前記当否判定の結果によって、遊技者に有利な特別遊技を行う特別遊技実行手段と、を備え、

前記第1の演出は、

演出内容によって、前記特別遊技が実行される可能性があることを示唆可能な演出であることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機であって、

前記第1の演出には、前記特別遊技が実行される可能性が相対的に高いことを示唆する演出内容の特定予告演出があり、

前記第2の演出には、前記特定予告演出の実行を示唆する特定示唆演出があり、

前記演出実行手段は、

前記第2の演出として前記特定示唆演出を継続して実行する場合には、前記第1タイミング演出として前記特定予告演出を実行するときと、前記第2タイミング演出として前

記特定予告演出を実行するときとがあることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の遊技機は、

所定の演出を実行可能な演出実行手段を備え、

前記所定の演出には、第1の演出と、前記第1の演出の実行を示唆可能な第2の演出と  
があり、

前記第1の演出には、第1のタイミングで実行可能な第1タイミング演出、および、前記第1のタイミングとは異なる第2のタイミングで実行可能な第2タイミング演出を含み

、  
前記演出実行手段は、

前記第2の演出を継続して実行可能であり、

前記第2の演出を継続して実行する場合には、前記第1のタイミングに当該第2の演出が示唆する演出内容で前記第1タイミング演出の実行を開始するときと、前記第2のタイミングに当該第2の演出が示唆する演出内容で前記第2タイミング演出の実行を開始するときとがあることを特徴とする。